

【西阪神地区吹奏楽コンクール C 部門・F 部門の指揮者について】

本年度より新設される「C 部門・F 部門」の指揮者について、以下のように対応することとする。

西阪神地区の規定としては、以下(資料 A)のようにになっているが県吹奏楽連盟への登録時にはお伝えできていなかったため、今年度に限り柔軟に対応する。

対応

- ・県吹奏楽連盟の加盟時に登録していない指揮者も、C 部門・F 部門に限り認める。
(その他の部門は、指揮者・指導者登録がない人物については、認めない。)
- ・西阪神吹奏楽連盟へのコンクール申込の際、フォームでの回答ならびに申込用紙に登録のない指揮者氏名を記入し、その旨を事務局へ連絡する。

資料 A

西阪神地区 C 部門 F 部門参加規定

5 指揮者の資格については制限はないが、一人が指揮すること。加盟時に登録した指揮者、指導者以外の出場は認めない。同一指揮者が同一部門で2つ以上の団体に出場できない。

参考資料(兵庫県吹奏楽連盟 兵庫県吹奏楽コンクール参加規定)

5 指揮者の資格について制限はないが、課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。加盟時に登録した指揮者、指導者以外の出場は認めない。同一指揮者が同一部門で2つ以上の団体に出場できない。また、指揮者は地区大会と異なることはできない。ただし、指揮者にやむを得ぬ事故のあった場合は、理事長に申し出てその指示にしたがうこと。